

出資に関するトラブルにご注意!!

「高配当」「元本保証」などを謳い文句に出資させ、最終的には「配当金が支払われない」「出資金が戻らない」といったトラブルに関する相談が国民生活センターや全国各地の消費生活センターに多く寄せられています。沖縄県県民生活センターには、平成18年度は160件を超える相談が寄せられました。

問題点

1 「高配当」「元本保証」などのセールストーク

業者は、出資すれば簡単にお金が儲かるような説明をし、リスクについては曖昧な説明しかしない場合が多くみられます。また、出資してしばらくは配当金が支払われますが、最終的には事業の失敗や価格変動などで配当金額が出資金額に及ばないケースがほとんどです。

2 『信用』を利用した勧誘

相談の中には、家族や親戚、友人、知人などから誘われたケースが多くみられます。また、全国紙等での広告、有名ホテルや公共施設での説明会、著名人の起用など、業者は様々な手段で消費者を信用させようとします。さらに、出資者を紹介すればマージンを支払うといったマルチ的な勧誘もみられます。

3 一方的な契約条件の変更

当初は配当金が支払われていても、突然「配当金は〇年後に一括で支払う」「出資金は〇年後に返金する」などと、配当条件や解約条件を一方的に変更するケースが多くみられます。しかし、その保証はどこにもありません。

4 法令の隙間を狙った手口

出資した消費者が「任意組合」「匿名組合」「投資事業有限責任組合」などの組合員となり、その組合が事業に投資しているケースが近年、多くみられます。この場合、消費者を保護するための規制がなく、出資者が泣き寝入りするケースが少なくありません。

5 高齢層がターゲットに

国民生活センターの調査によると、60歳以上のトラブルが年々増加傾向にあり、退職金を狙ったケースや、余裕資金のない年金生活者にまで出資させたケースも少なくありません。

アドバイス

甘いセールストークをうのみにしない!

「高配当」「元本保証」「簡単に儲かる」などのうまい話には注意が必要です。元本割れどころか、元本のほとんどが戻ってこない被害がこれまで何度も起こり、全国的な問題となりました。また、大々的な広告や、大規模な説明会を行っているからといって、それが業者の信用性に繋がるとは限りません。

親しい人からの勧誘でもきっぱり断る勇気を持とう!

家族、親戚、友人、知人からの勧めであっても、必要なればきっぱり断りましょう。

★平成18年度も相談件数が1万件を超えました。

平成18年度の消費生活受付相談件数は10,331件（内訳：苦情9,793件、問合わせ531件、要望7件）で、平成17年度件数11,318件に比して8.7%の減少となりました。

減少理由としては、平成17年度ファースト1位の「電話情報サービス」が699件減ったこと、また、「商品一般」（「総合消費料金」等の名目で、利用した覚えのない請求のハガキや封書が届いたという架空請求の相談）が1,078件大幅に減少したこと等があげられます。

これらの相談が沈静化してきたのは行政、事業者、マスコミ等が消費者啓発を強化し、消費者トラブルの対応方法等が周知徹底されたためであると考えられます。

★平成18年度相談内容の特徴

- ①「サラ金・フリーローン」に関する相談がファースト1位に！
- ②「エステティックサービス」（ファースト8位）「テレビ放送」（ファースト10位）の相談増加
- ③ オンライン情報サービスの相談増加

★苦情の多い商品・役務ファースト5

平成17年度

平成18年度

1位	電話情報サービス
2位	サラ金・フリーローン
3位	商品一般
4位	賃貸アパート・マンション
5位	自動車

1位	サラ金・フリーローン
2位	電話情報サービス
3位	商品一般
4位	オンライン情報サービス
5位	賃貸アパート・マンション

契約当事者年齢別の主な苦情相談件数

順位	商品・役務別	年代									合計
		10才未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70才以上	不明	
1	サラ金・フリーローン	0	10	337	470	417	314	101	71	152	1,872
2	電話情報サービス	2	289	306	247	152	52	14	10	28	1,100
3	商品一般	0	0	42	98	137	115	83	103	60	638
4	オンライン情報サービス	2	61	86	123	62	32	5	0	10	381
5	賃貸アパート・マンション	0	2	64	119	84	38	18	8	19	352
	その他	6	146	789	1,014	941	862	558	581	553	5,450
	合計	10	508	1,624	2,071	1,793	1,413	779	773	822	9,793

水に関するトラブル急増

最近では、消費者の健康への関心度も高くなり、水に対しても水質やうまみ、新鮮度、健康への影響等で商品を選ぶようになってきました。より健康で体にいい水を飲みたいという消費者のニーズに応える形で、様々な種類の水（浄水・軟水・還元水等）がちまたにあふれています。これらの健康にいい水を作り出す装置いわゆる浄水器の類に関する相談が、4月以降急増しています。

業者は、「健康のためなら少々高くても……」といった消費者心理に付け込み、言葉巧みに売り込んできますが、自分が必要とする水は何なのか、その性能をよく見極めて目的にあった商品選びを心がけたいものです。



- 浄水器** 活性炭と中空糸膜（マイクロフィルター）を組み合わせ、水道水中の塩素・トリハロメタンなどを吸着し、鉄さび・細菌などを除去します。
- アルカリイオン整水器** 水道水に乳酸カルシウムなどのカルシウム剤を溶かして電気分解することで陰極に「アルカリイオン水（還元水とも呼ばれる）」、陽極に「酸性水」をつくります。



県民生活センター相談窓口から

県民生活センターには、様々な種類の契約に関するトラブルの相談が寄せられます。今回は、最近めだってきた出会い系サイトカード決済のトラブルについてご紹介します。



◆相談事例

無料の出会い系サイトに登録したら複数の女性からメールが届き、会う約束をした段階で無料ポイントを使い切った。メールを続けるためにはポイントを購入しなければならず、クレジットカードを利用して購入した。しかし、いつも会う約束をキャンセルされ、メールのやり取りだけが続いた。ポイント購入のためカード決済を続けたが、結局はメール相手にいつまでたっても会えず、クレジット会社から高額な請求を受けている。
(30代 男性)

◆処理概要

カード会社の請求書を確認したところ、請求はサイトが依頼している決済代行業者が行っていた。解約返金を求める文書をカード会社及び決済代行業者に送付し、センターがねばり強く交渉した結果、25万円の請求のうち半額の減額となった。

◆アドバイス

ここで利用されている決済代行とは、クレジット会社と出会い系サイト業者の間でカード決済の手続き等を行う業務のことです。サイト利用者はカード情報を入力し、利用料はカード会社に支払います。一方、サイト業者は決済代行業者を通じて利用料をカードで決済してもらい、手数料を引かれた金額が入金されます。

この仕組みを使うとカード会社と加盟店契約をしていないサイト業者でも、利用料をカードで決済できるようになります。情報通信サービスの多様化に伴い、今までにない契約形態や支払方法が次々と現れています。

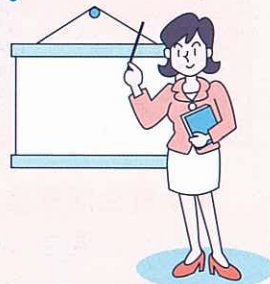
「くらしのサポート講座」が始まります！

私たちの周りには暮らしのトラブルが汨濫しています。

知っていれば防げる暮らしのトラブルのあれこれについて、適正な判断力を身につけませんか。消費者被害にあわない“賢い消費者”になりたいあなたにぴったりの講座『くらしのサポート講座』が始ります。当講座は昨年度まで開催してきた「消費者リーダー養成講座」をリニューアルしたものです。講座内容も乞うご期待！

実施予定日は9月3日(月)、10日(月)、18日(火)、25日(火)の全4回です。

ぜひ、みなさまの御応募をお待ちしています。



■申込み・問い合わせ先：県民生活センター ☎863-9212

みんなで支えるより良い暮らし 消費生活で困った時はまずご相談を！



県の相談窓口

沖縄県県民生活センター

098-863-9214

宮古分室

0980-72-0199

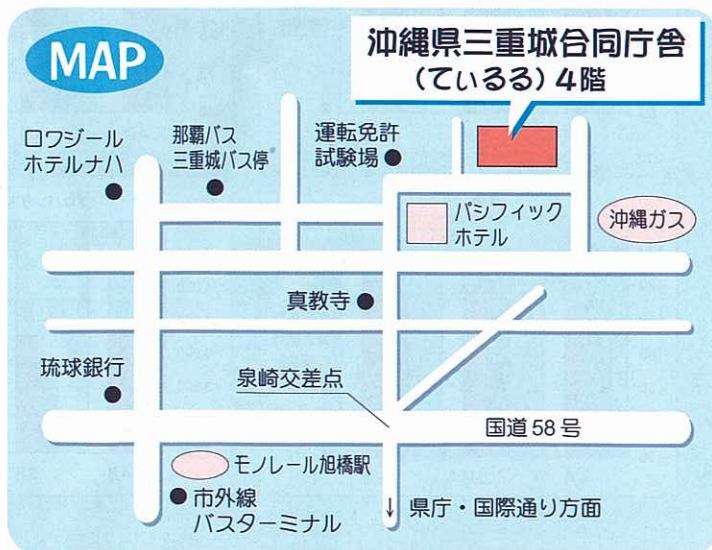
八重山分室

0980-82-1289

【相談時間】

午前9:00～12:00 午後1:00～4:00

月曜日～金曜日(※土日・祝日・年末年始は休み)



多重債務に関する1日特別相談会より

複数の金融業者からお金を借りて、支払困難に陥った状態を「多重債務」といいます。



多重債務に関する相談は、沖縄県では苦情相談ファースト3の常連です。平成18年度はファースト1位となり今後も増加傾向が予想されることから、消費者月間中の5月26日（土）に『多重債務に関する1日特別相談会』を実施しました。当日は、弁護士・司法書士・消費生活相談員が来所・電話含めて61件の相談に対応しました。

① 相談件数

来所	45件
電話	16件

② 性別

男性	27件
女性	34件

③ 当事者年代別

20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	不明
8件	12件	14件	15件	6件	3件	2件	1件

相談内容は、1～3社からの借入れが19件と最も多く、8社以上は10件ありました。また、借入から7年以上経過しているケースが21件あり、返済が厳しいという債務整理相談や、過払い請求の報道を見て、これからでも請求が可能かという相談等がありました。

お買物ガイド

★消費生活推進員の調査結果から詳細なデータが必要な方は、ご連絡下されば提供いたします。

【石油製品価格】

平成19年4月～6月

- ◎この表は、全41市町村を対象に消費生活推進員が調査したものの一部です。
- ◎値段には消費税を含みます。
- ◎プロパンガスは（基本料金+使用量）の価格です。
- ◎毎月15日～18日の間に消費生活推進員が聴き取りによる調査を行います。

